

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

● 保険証（被保険者証）を更新します

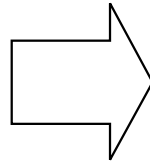
《7月31日まで・うすい紫色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成26年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
 被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成26年7月31日
 住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男
 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
 資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 発効期日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 一部負担金の割合 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
 保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合



《8月1日から・うすい青色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	平成27年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
 被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成27年7月31日
 住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男
 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
 資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 発効期日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
 交付年月日 平成26年8月1日
 一部負担金の割合 〇割

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
 保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療の保険証は、揖斐川町に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成26年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい紫色からうすい青色に変わります。

古い保険証を処分される時は、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

● 平成26年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成26年度の保険料は平成25年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成26年度の保険料	=	均等割額	+	所得割額
限度額57万円(年額) 100円未満切捨て		被保険者1人当たり 41,840円		被保険者の所得※× 所得割率7.99%

※所得＝総所得金額等－33万円(基礎控除額)

● 平成26年度の保険料の軽減措置について

① 保険料の均等割額が世帯の所得によって下記のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成25年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯
5割軽減	「33万円（基礎控除額）＋24.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「33万円（基礎控除額）＋45万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

- 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。
- 軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

② 所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割軽減されます。

③ 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

● 保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

● 年金からのお支払い（特別徴収）

年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

● 口座振替や納付書によるお支払い（普通徴収）

年金からのお支払いとならない方は、揖斐川町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。便利で安心な口座振替がお勧めです。

● 保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は揖斐川町役場 住民課にお問い合わせください。

● 保険料のお支払いが難しいとき

揖斐川町役場 住民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。



揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展等による人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住化支援を行っています。次のとおり、奨励金制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

移住・定住促進奨励金制度

1 新築住宅建設等奨励金

町内に居住用の住宅を新築または購入する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】基本奨励金：10万円

- * 町外からの転入者には10万円を加算
- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は10万円を加算
- * 新築工事等の着工前に手続きが必要です

新規

2 新築事業所建設等奨励金(事業所向け)

町内に事業所を新築する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】基本奨励金：10万円

- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は30万円を加算
- * 新築工事の着工前に手続きが必要です

3 住宅改修等奨励金

建築後、1年以上が経過した自己が居住している住宅の改修工事等を行う場合に、費用の一部を助成します。交付対象工事経費が50万円以上の場合に限ります。

【奨励金の額】基本奨励金：改修経費の5/100相当(上限5万円)

- * 町外からの転入者には上記の基本奨励金額と同額を加算
- * 改修工事の着工前に手続きが必要です

4 賃貸住宅家賃助成奨励金

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居する方に対し、入居してからの1年間について家賃の一部を助成します。

【奨励金の額】

基本奨励金：(実質家賃－4万円)×1/2相当(上限：月額1万円)

- * 町外からの転入者には上記の基本奨励金額と同額を加算
- * 入居前に手続きが必要です

5 田舎暮らし住宅活用奨励金

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃借した方が、1年以内に改修又はハウスクリーニングを行う場合に、費用の一部を助成します。

【奨励金の額】

空き家改修 基本奨励金：改修経費の1/2相当(上限10万円)

- * 町内業者が改修する場合は上記の基本奨励金額と同額を加算

空き家ハウスクリーニング

基本奨励金：清掃費の1/2相当(上限5万円)

- * 改修工事、クリーニングの着手前に手続きが必要です

6 新婚世帯定住奨励金(結婚祝い金)

結婚後、町内に3年以上定住することを前提とした新婚世帯に対し、結婚祝い金を支給します。婚姻日において夫婦ともに満50歳未満の方に限ります。

【奨励金の額】基本奨励金：5万円(1組当たり)

- * 婚姻日から1年以内に手続きが必要です

※上記の奨励金の支給を受けるには、交付要件に該当している必要があります。詳しくは政策広報課までお問い合わせください。

空き家情報登録「空き家バンク」をご存知ですか？

揖斐川町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家物件の情報収集を進めています。町内にある空き家の所有者の方で賃貸・売却を希望される方は、空き家バンクへの登録ができます。登録された物件情報は、町のホームページ等で公開し、移住・定住等を希望される方に紹介します。

皆様からの情報をお待ちしています。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場政策広報課 Tel.22-2111(内線114)

議会だより 臨時会

5月16日に第5回揖斐川町議会臨時会が開催され、次の議案が原案どおり可決されました。

予算案件

●平成26年度揖斐川町一般会計
補正予算(第1号)

補正額

4386万3000円増額

補正後予算額

137億4386万3000円

その他案件

●工事請負契約の締結

いびがわクリーンセンターごみ焼却施設解体撤去工事

契約金額 7398万円

契約の相手方

林工業株式会社 揖斐川本店

議会活動報告

5月

7日 徳山水力発電所視察

7日 第4回議会運営委員会

16日 第5回町議会臨時会

26日 第5回議会運営委員会

臨時福祉給付金

平成26年7月1日(火)から、臨時

福祉給付金の受付を開始します。6月末日頃までに、給付金の対象となる可能性がある世帯に申請書を郵送します。(※申請書が届いても給付金の対象とならない場合があります。)

申請書が届いたら、案内文書をよくお読みいただき、必要事項を記入・押印の上、必要書類を添えて、揖斐川町役場1階第1会議室又は各振興事務所に提出してください。

■申請受付期間

7月1日(火)～10月1日(水)

(郵送による申請も受け付けます。)

■窓口受付時間

平日(月曜日～金曜日)

8時30分から17時15分まで

■給付時期

申請受付日の翌月末に指定口座に振込みの予定です。(審査に日数を要し、振込みが遅れる場合があります。)

■提出書類等

○申請書(申請・受給者及び支給対象者の押印が必要です。)

○本人確認書類(免許証等の写し)

○指定口座が確認できる書類(通帳等の写し)

○扶養者が町外に住所を有する場合は、非課税証明書

※その他必要に応じて確認書類の添付を求める場合があります。

■給付対象者

平成26年度分町民税(均等割)が課税されない方

ただし、次に該当する方は対象外です。
・ご自身を扶養している方が課税される場合
・生活保護制度の被保護者

※市町村民税が課税される収入(所得)がある方で、申告を行われていない方は、市町村民税の申告が必要です。

■給付額

○給付対象者1人につき1万円

○給付対象者の中で次に該当する方は5000円を加算

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者(※1)

・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など(※2)

※1 平成26年3月分の受給権があり、かつ、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

■申請先

基準日(平成26年1月1日)に住民登録されている市町村

■その他

原則として、申請期間外の申請は受付られません。また、平成26年1月1日時点で揖斐川町に住民票のない方の申請は、受け付けられませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場福祉課

TEL 22-2111

子育て世帯
臨時特例給付金

平成26年7月1日(火)から、子育て世帯臨時特例給付金の受付を開始

します。6月末日頃までに、該当世帯に申請書を郵送します。申請書が届いたら、案内文書をよくお読みいただき、必要事項を記入・押印の上、提出書類を添えて、揖斐川町役場1階第1会議室又は各振興事務所に提出してください。

■申請受付期間

7月1日(火)～10月1日(水)

(郵送による申請も受け付けます。)

■窓口受付時間

平日(月曜日～金曜日)

8時30分から17時15分まで

■給付時期

申請受付日の翌月末に指定口座に振込みの予定です。(審査に日数を要し、振込みが遅れる場合があります。)

■提出書類等

申請書

■提出書類等

※申請書記載の指定口座以外の支払いを希望される場合は、免許証等本人確認書類、金融機関の通帳等の写しが必要となります。

■給付対象者

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当の受給者で、その前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

■対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当の対象となる児童

ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者等は除く。

■給付額

対象児童1人につき1万円

■申請先

申請先は、基準日に住民登録されている市町村

■その他

原則として、申請期間外の申請は受付られません。また、平成26年1月1日時点で揖斐川町に住民票のない方の申請は、受け付けられませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111

※「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができません。受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です。

Information Room
国民健康保険のお知らせ

○国民健康保険税を通知します

平成25年の所得の確定に伴い、平成26年度の国民健康保険税を7月中

旬にお知らせします。通知が届きましたら、納付額などの内容を確認してください。

○「高齢受給者証」を送付します

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方には7月下旬に「国民健康保険高齢受給者証」を送ります。8月1日以降に医療機関などで受診するときは、保険証と新しい高齢受給者証を窓口に表示してください。

○「特定疾病療養受療証」の更新のお知らせ

人工透析などによる特定疾病に該当される方で受療証をお持ちの方も、7月下旬に新しい受療者証を郵送します。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課

TEL 22-2111

Information Room
揖斐川町選挙管理委員会のお知らせ

平成26年7月19日任期満了による揖斐川町農業委員会委員選挙の日程は、次のとおりです。

■選挙期日の告示日 7月1日(火)

■選挙期日 7月6日(日)

【お問い合わせ先】

揖斐川町選挙管理委員会

(揖斐川町役場総務課内)

TEL 22-2111

被災地からの活動レポート⑪

いわてけんおのり
岩手県大槌町



派遣職員 高橋 富士夫

12回目の「被災地からの活動レポート」は、大槌町の住宅事情と住民同士の交流が進まない問題を抱える現状をお伝えします。

現在も多くの被災者の家族が仮設住宅での生活を余儀なくされています。今年3月まで仮設住宅への入居対象者は、原則として被災者や他の自治体からの応援職員に限られていましたが、住宅事情の厳しい被災自治体からの要請もあり、入居基準が緩和されました。「地元に戻りたいが実家が被災し住む家が無い方」「被災地で就職し定住を希望するが住む家が無い方」などが対象です。月額使用料は間取りに応じて一万円から二万円、期間は1年以内です。大槌町でも二十件ほどの申請が許可されており、被災地沿岸地域では、人口流出対策につながってほしいと期待を寄せていますが、小中学校の先生方が異動で大槌町へ赴任が決まっても住宅事情が厳しく苦慮しているケース等もあり、さらなる入居基準緩和が必要と考えています。

町内では、「災害公営住宅」の建設が進み、完成した災害公営住宅には多くの被災された方が抽選で入居しました。しかし以前住んでいた地域とは違い、町内の色々な地域の方々が入居するため、なかなか住民同士の交流が進まないようです。地域包括ケアに関するシンポジウムの中で、ある医師からは、診療に来た患者さんから交流が出来ない相談を受けた際「いい加減にしなさい! せっかく抽選で当たって公営住宅に住めるのに。大槌町は一度無くなった町なのだから、一からだと思つて頑張りなさいよ!」とゲキを飛ばした話をされました。大槌町では、震災で老人クラブの組織数も減少し、また高齢者の6割が地域活動をしていないとの調査結果も出ています。公営住宅外の地域との繋がりはまた薄いですが、最近、災害公営住宅内での自治会が立ち上がり、班長やごみの当番などを決めて、高齢者に対する見守り活動も始めよう動き始めたばかりです。町が復興していく中で、住民の組織づくりもこれらの大きな課題です。



建設が進む災害公営住宅

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ① 緑ヶ丘住宅 3戸
 - ・住所 揖斐川町和田386
 - ・建設年度 昭和60年度
 - ・中層耐火構造3階建 3DK
 - ・駐車場 1台
 - ・家賃 13300円
 - ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。
- ② 島住宅 1戸
 - ・住所 揖斐川町島142
 - ・建設年度 平成10年度
 - ・中層耐火構造3階建 3DK
 - ・駐車場 2台
 - ・家賃 23200円
- ③ グリーンハイツ長瀬 1戸
 - ・住所 揖斐川町谷汲長瀬929
 - ・建設年度 平成7年度
 - ・木造2階建 3LDK
 - ・駐車場 2台
 - ・家賃 32800円
- ④ 末福住宅 1戸
 - ・住所 揖斐川町谷汲深坂2816
 - ・建設年度 昭和63年度
 - ・木造2階建 3LDK
 - ・駐車場 1台
 - ・家賃 20200円
- ⑤ 川上住宅 1戸
 - ・住所 揖斐川町坂内川上1402

- ・建設年度 平成11年度
- ・木造2階建 3LDK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 21600円

- 敷金 家賃の3ヶ月分
- 入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

- 募集期間
- 7月1日(火)～7月15日(火)
- 入居予定日
- 平成26年8月下旬を予定

【お問い合わせ先】
 揖斐川町役場建設課
 TEL 22-2111(内線317)

Information Room
手話奉仕員養成講座(入門編)を開設します。

揖斐郡3町が合同で、左記のとおり手話奉仕員養成講座(入門編)を開設します。

興味のある方は、ぜひ受講してください。

■ 対象者
 町内在住(18歳以上)で継続して受講可能な方。(ただし、手話学習経験の無い方に限る)

■ 内容
 手話の初歩から日常会話ができるまで。

■ 受講料
 無料(ただし、テキスト代1235円自己負担あり)

■ 日程
 平成26年9月から平成27年3月までの毎週水曜日13時30分から15時30分まで 全26回

■ 場所
 揖斐総合庁舎

■ 定員
 30人(申込み多数の場合は抽選となります。)

■ その他
 同講座(入門編)全26回のうち21回以上受講された方には、受講証明書を発行します。なお、次年度開講予定の同講座(基礎編)を規定回数以上受講されますと終了証を発行します。

■ お申込み
 往復はがき(記載方法を参考)に、

- ① 講座名、② 郵便番号、③ 住所、④ 氏名(ふりがな)、⑤ 年齢、⑥ 電話番号をご記入の上、8月11日までに岐阜県聴覚障害者協会へお申込みください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場福祉課社会福祉係
 TEL 22-2111(内線231)

記載方法

(返信の文面)

※白紙のままでも結構です。

(往信の宛名面)

〒500-8384
 岐阜市藪田南5-14-53
 県民ふれあい福寿会館
 一般社団法人
 岐阜県聴覚障害者協会 御中

(往信の文面)

- ① 手話奉仕員養成講座(入門編)
- ② 501-○○○○
- ③ 揖斐川町○○○番地
- ④ 揖斐 花子(いび はなこ)
- ⑤ ○○歳
- ⑥ 0585-22-○○○○

(返信の宛名面)

〒501-0000
 揖斐川町○○○番地
 揖斐 花子 宛

Information Room

誰でも聴き上手
平成26年度傾聴講座参加者募集
(初級全5回)

混沌とした社会の中で、様々なことに思い悩んでいる人は増えていきます。

人は思い悩んだとき、その思いを人に話すことによって気が楽になります。

相手の心に寄り添い、ありのままを受けとめながら聴くためのスキルを学んでみませんか。

■日にち

8月22日(金) 8月27日(水)

9月3日(水) 9月10日(水)

9月19日(金)

■時間 13時30分～15時30分

■場所

揖斐川保健センター2階 研修室

■講師

(特)岐阜いのちの電話協会理事・

運営委員長 子安崇雄 氏

■定員

先着順25名 早めに保健センター

までお申し込みください。

※5回とも参加できる方に限りま

す。

■申込締切り 7月31日(木)

■受講料 無料

※この講座は、揖斐川町社会福祉協議会との共催で実施します。

【お問い合わせ先】

揖斐川保健センター

Tel 23-1511

快適な生活環境のために

下水道接続を!

下水道に接続するとどうなるの?

生活雑排水やし尿が、「汚水」として下水道管を流れ、下水道処理場に集められて浄化されます。

これにより川や海などの水環境をよみがえらせる働きをしています。

「汚水」が直接下水道管に流れるので、蚊やハエの発生を防ぎ、清潔で快適な生活環境が作られます。

また、農業集落排水処理施設の処理場からの汚泥は、肥料の原料となり、農地に還元されております。

揖斐川町の環境改善を促進するため、下水道への接続をお願いします。

汚水処理施設の維持管理について

公共下水道施設、農業集落排水施設の完成に伴って各家庭でも宅内工事を行い、使用が始まっています。

ところが、せっかくの下水道もルールを守らずに使用すると下水道施設の寿命を縮めてしまいます。

使用する皆さんの日頃からの管理や心づかいが必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

各家庭における取り組み例

■台所

・調理くずや食べ残しは回収する。

・食用油は、流さない。

・食器や鍋などの油污れは、拭き取ってから洗う。

・みそ汁などの汁物は、流さないように心掛ける。

■洗濯

・洗濯機には糸くずフィルターを取り付ける。

・洗濯は無リンのものを適量使う。

■風呂場

・洗濯は無リンのものを適量使う。

■風呂場

・毛髪、ごみ等は回収し、排水口に流さない。

■便所

・トイレットペーパー以外は使用しない。

・衛生用品、紙おむつ等は流さない。

・塩素系の洗剤を使わないよう心がける。

■宅地内(屋外マス)

・地表水、地下水、土砂等の流入を防止する。

・雨水の流入を防止する。

・宅地内配管の誤接続をしない。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場上下水道課

Tel 22-2111



「我家のごみ減量化対策」の事例

森田奈美さん(清水)の事例を紹介いたします。

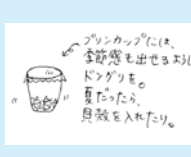
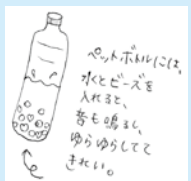
「ごみとして捨てる前に、何か再利用できるのでは?と考えるようにしています。」

①「生ゴミ処理機」の使用

2013年10月10日より使用していますが、今のところ(11月27日現在)、未だ1度も生ゴミを燃えるごみに出していません!!!

②「子供のおもちゃを手作り」

牛乳パックは23個使って子ども用の椅子が作れます。布やフェルトなども貼ると子供の好きなキャラクターの椅子に★★ペットボトル、プリンのカップには、ビーズやドングリなどを入れて、音の出るおもちゃに★★



子供達にも「ゴミに対する意識を持つてもらえる」と嬉しく思います!!

お問い合わせ先

揖斐川町役場生活環境課

Tel 22-2111

Information Room

平成27年度採用
揖斐郡消防組合消防機関の
職員募集について

- ◎募集人員 若干名
- ◎応募資格

揖斐郡内に居住する方（採用後、居住でも可）で、高等学校または、大学などを卒業した方（平成27年3月卒業見込み可）で身体強健な方。平成1年4月2日以降に生まれた方。男性・女性は問いません。

- ◎試験日時など
- 第1次試験

岐阜県市町村職員統一採用試験により実施

- 日時 9月21日(日)

8時50分～

- 場所

岐阜県立岐阜総合学園高等学校

- 内容 教養試験、事務適正検査

および消防適正検査

- 第2次試験

- 日程 10月下旬

※日時は未定ですが、決まり次第

応募者にお知らせします。

- 場所 揖斐郡消防組合消防本部

- 内容 口述、作文試験、体力測定

- ◎受付期間

7月1日(火)～7月31日(木)

※土・日曜日、祝日は除く

- ◎最終合格発表 11月中旬

- ◎採用 平成27年4月1日

- ◎申し込み方法

揖斐郡消防組合消防本部総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、卒業証明書(卒業見込み証明書)、履歴書、健康診断書(各保健所・公的病院)を添えて、揖斐郡消防組合消防本部総務課へ提出してください。

- ◎備考

第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。職員として採用されると、地方公務員となり、給料や、そのほかの待遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

活躍中の消防士



【お問い合わせ先】

揖斐郡消防組合消防本部総務課
揖斐郡大野町中之元824番地
TEL 32-2551

Information Room

揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集!

シルバー人材センターでは、60歳以上の方が会員となり、自身の経験と知識を生かしセンターから提供された業務に就業しています。各会員が社会参加をする中で生きがいの充実をはかり、活力ある社会づくりに寄与することが目的です。就業先は、個人から依頼を受けた除草・剪定・清掃等の軽作業が中心ですが、当センターでは派遣事業も実施しております。法人が依頼を受けた軽作業・配達・マイクロバス等の運転業務などの就業が可能です。皆様の入会をお待ちしております。

当センターでは、センターの主旨・目的等を広く皆様にご案内いただくためと会員募集のための説明会を開催しています。是非ご来場下さい。

- 開催日 7月7日(月)・22日(火)

- 時間 10時開始(1時間30分程度)

- 場所 福祉総合支援センター2階

【お問い合わせ先】

揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907
平日(月～金曜日) 8時30分～17時

Information Room

「平成26年度第1回福祉の仕事就職総合フェア」開催のご案内

岐阜県社会福祉協議会・岐阜県福祉人材総合対策センターでは、福祉の仕事に就職したいと考えている方、または関心のある方が、求人事業所の採用担当者等と直接面談し、就職に結びつけていただくための機会を提供することを目的に、年2回「福祉の仕事就職総合フェア」を開催します。今回は第1回目の開催です。併せて、福祉の仕事を理解し、その就職に役立てていただく「福祉の仕事就職セミナー」も同時開催します。セミナーは定員80名の先着順です。

- 日時 7月13日(日) 12時～16時

- 場所 岐阜市文化センター

(岐阜市金町5-7-2)

- 参加費 無料

- 申し込み 不要

【お問い合わせ先】

岐阜県社会福祉協議会
岐阜県福祉人材総合対策センター
TEL 058-276-2510



Information Room

**不動産に関する無料相談会
のお知らせ**

土地に関する理解を深めていただくため、国土交通省、地方公共団体、土地関係団体等では普及・啓発活動を行っています。

公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部では、不動産に関する苦情・トラブル・法律や相続・空家問題、その他不動産の先々不安なこと・悩みごとなど、司法書士等の方々と連携しての無料相談会を開催します。

相談内容など秘密は個人情報保護法により厳守されますので、不動産に関してお悩みの方は、是非この機会にご相談ください。

■日時 7月19日(土) 13時～17時

■場所 揖斐川町中央公民館

2階会議室

■相談料 無料

■申込み 不要(当日会場にて受付)
時間指定予約希望の方は役場政策広報課までTEL22-2111(内線114)

【お問い合わせ】

公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部
TEL0584-73-2300

保育士就職チャレンジ研修

岐阜県保育研究協議会では、保育士有資格者を対象として就職に向けた研修を開催します。

■日時 7月28日(月)

9時30分～12時

■場所 大野保育園(揖斐郡大野町)

■定員 20名程度

■料金 無料

■受付 7月18日(金)

■申込み 岐阜県保育研究協議会

【お問い合わせ】

岐阜県保育研究協議会(岐阜県福祉農業会館内)

TEL058-273-1111
(内線2517)

Information Room

**第15回夏休み親子税金探偵団
団員募集**

一般社団法人大垣法人会青年部会では、税知識の普及と納税意識の高揚を目的として、国や地域において税金がどの様に徴収され活用されているかを学んでいただくために夏休み親子税金探偵団を企画し、参加者を募集します。

■日時 8月26日(火)

8時～17時45分(予定)

■集合場所

大垣市総合体育館駐車場

■募集人員

西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子120名

■見学先

大垣税務署・大垣市役所・岐阜県警本部・リニア鉄道館

■参加費 大人 1500円

子ども 500円

(昼食代を含む)

■申込方法

郵送・FAXにて申込される方は、住所、親子氏名、生年月日、保護者職業、子供の学校名・学年、電話番号、緊急連絡先(携帯番号)を明記して送付下さい。

また、ホームページにて申込される方は、備考欄に必要事項を明記して下さい。

※参加決定者には、後日詳細をご連絡いたします。

詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.nisimino.ne.jp/ogkhjin/>

■申込み期限 7月11日(金) 必着

【お問い合わせ・申込み先】

一般社団法人大垣法人会青年部会

〒503-0803

大垣市小野4-35-10

TEL0584-81-1288

FAX0584-81-1539

Information Room

**「ツール・ド・西美濃2014」
参加者募集について**

西美濃地域の風土を肌で感じることで地域の魅力を発見するとともに、各市町・団体が連携し新たな地域

ブランドを創造することができるサイクリングイベントを開催致します。

是非とも西美濃地域にお住いの自転車に興味をお持ちの方はご参加いただき、西美濃地域の活性化にご協力をお願い致します。

■開催日 9月27日(土)

■メイン会場

大垣市浅中公園総合グラウンド

■コース

西美濃地域2市9町をまわる

約120キロメートル

■募集人数 500名

■募集対象者

16才以上の健康な男女で、本コースで完走できる自信のある方。(未成年者の方は保護者の同意が必要です。)

■エントリー開始 7月1日(火)

■エントリー方法

インターネットまたはFAX

(大会ホームページをご覧ください)

■参加料 6000円

■特徴

OS(おもてなしステーション6か所)にて各市町の特産と人のおもてなし

■注意事項

本大会は、スピードを競うレースではありません。まち並みや自然を楽しみながら、ポイント毎に決められた時間をグループで走っていただくサイクリングです。

■主催

ツール・ド・西美濃実行委員会

【お問い合わせ先】

一般社団法人大垣青年会議所事務局

TEL 0584-78-2480

Fax 0584-78-2407

E-MAIL info@ogaki-jc.jp

【大会ホームページ】

http://www.tour-de-nishimino.jp/

Information Room
7月は河川愛護月間です



「せせらぎ」

「ほくも魚も すきとおる」

子供の頃から遊んだ郷土の川
魚釣りや散策、いつも変らぬ自然
の恵み

水と緑に囲まれて、私たちに癒し
を与えてくれる川
そんな川をいつまでも美しく

国土交通省 木曾川上流河川事務所

【ホームページ】

http://www.cbr.mlit.go.jp/
kisojyo/index.html

Information Room

岐阜県からの補助金を受け
て実施した事業

平成25年度、岐阜県から補助金を
受けて次の6事業を行いましたので
お知らせします。

○住宅用太陽光発電システム設置補
助事業
住宅への太陽光発電システム設
置者に費用の一部を補助しまし
た。

○小型除雪機購入費補助事業
雪かき支援として小型除雪機の
購入費用の一部を補助しました。

○新婚世帯定住奨励金事業
町内に3年以上定住することを
前提とした新婚世帯に奨励金を交
付しました。

○春日地域活性化事業
春日地域の薬草等に関する調査
研究を実施しました。

○ソフトボール東アジアカップ開催
事業
ソフトボール女子の国際試合を
開催しました。

○カヌージャパンカップ開催事業
カヌーワイルドウォーター競
技・スラローム競技のジャパ
ンカップを実施しました。

カヌーワイルドウォーター競
技・スラローム競技のジャパ
ンカップを実施しました。

第64回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



64回目を迎えた「社会を明るくする運動」が7月1日(火)から1か月間を強調月間として
全国各地で行われます。犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年も、統一標語「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を皆さんに呼びかけながら、皆さんと一緒に安全で安心して暮らせる「明るい地域づくり」を目指したいと願っています。なお、今年も小・中学校の児童・生徒から応募していただいたポスター・標語を下記のとおり展示させていただきますので是非お出かけください。

7月 3日(木)～7月16日(水) 場所：揖斐川町中央公民館ロビー

7月18日(金)～7月30日(水) 場所：谷汲サンサンホールロビー

揖斐川町社会を明るくする運動推進委員会 揖斐川町保護司会・更生保護女性会・BBS

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表	
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	男子	年間を通じて行って おります。	受付時にお知らせします。	合格発表日は試験時 にお知らせします。
		女子	8月1日～9月9日	9月25日～29日のうち1日	11月 7日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月9日	1次 9月19日・20日のうち1日 2次(1次合格者のみ) 10月9日～15日のうち1日	1次 10月 2日 最終 11月 7日	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者		1次 9月23日 2次(1次合格者のみ) 10月18日～23日のうち1日 3次(航空要員の2次合格者のみ) 11月15日～12月18日	1次 10月10日 2次 (海)11月12日 (空)11月 7日 最終 27年 1月21日	

※受験資格の年齢は各種目とも平成27年4月1日現在です。

※平成27年3月高等学校卒業予定者の受付及び試験は、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降

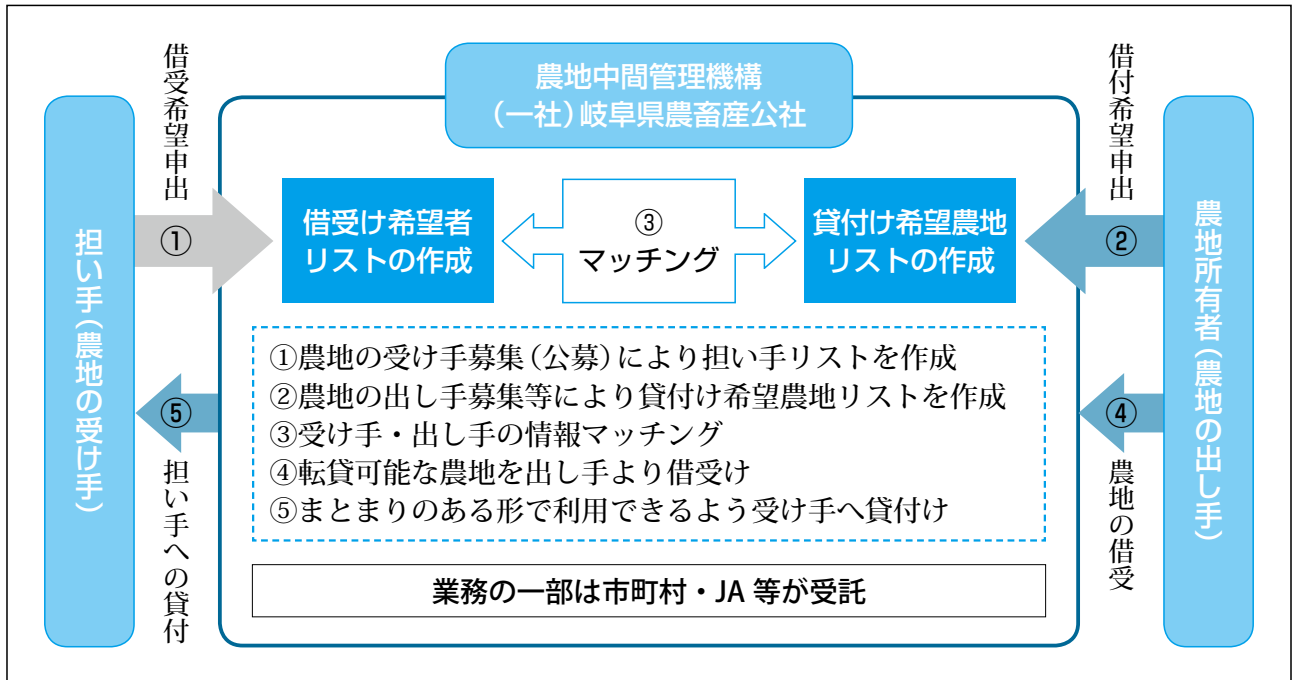
※お問い合わせ 「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18 光和ビル2階 電話 0584-73-1150

農地中間管理機構へ農地を貸付けしませんか。

〈農地中間管理機構とは？〉

農地の貸付けを希望する者(出し手)から農地を一旦借受け、農地の借受けを希望する担い手農家など(受け手)へ農地の貸付けを行う機関です。農地中間管理機構は、県の指定を受けた公的な機関で、岐阜県では(一社)岐阜県農畜産公社となります。

〈農地中間管理事業の仕組み〉



〈メリット〉

- ・公的な機関が農地を借受けますので、安心して貸し付けることができます。
- ・受け手との交渉を行う必要がなく、賃借料のやりとりなどの煩わしさもありません。
- ・機構へ農地を貸付けた場合、以下の協力金による支援が受けられます。

経営転換協力金	経営転換又はリタイアする農業者が、すべての農地(自作地)を10年以上機構に貸し付けると、面積に応じて30万～70万円/戸が交付されます。
耕作者集積協力金	借受けを希望している担い手が耕作する農地に隣接する農地や、連続する2筆以上の農地を10年以上機構に貸し付けると、2万円/10aが交付されます。

※いずれも当該農地が機構から担い手に貸付けられることが条件になります。

※その他、地域でまとまって機構へ農地を貸付けた場合に、地域へ交付される「地域集積協力金」による支援もあります。

〈農地貸付けの留意点〉

- ・利用が困難な耕作放棄地や、受け手が見込まれない農地の借受けは行われません。
- ・機構からの農地の貸付け先(受け手)の決定は、機構に一任することになります。
- ・賃料は、地域の賃料水準が基本となります。
- ・機構への農地の貸付期間は概ね10年以上が基本となります。
- ・機構が借受けてから2年間を経過しても貸付け先が決まらない場合などは、契約が解除される場合があります。

貸付希望申出・相談などの窓口業務は、機構から委託を受けた揖斐川町またはJAいび川が行いますので、不明な点は農林振興課または、JAいび川担い手対策室までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：役場農林振興課 TEL：22-2111(内線346)
JAいび川 担い手対策室 TEL：22-0183

平成26年度 狩猟免許試験案内

揖斐川町では農作物等に被害を与える有害鳥獣駆除の捕獲のため、狩猟免許取得に対して半額補助をしています。免許取得後いくつかの条件を満たし、数年後に有害鳥獣捕獲隊員として活動いただける方はご連絡ください。

1. 狩猟免許試験の期日、場所及び申請期間

期 日	場 所	試 験 の 種 類	申 請 期 間
7月12日(土)	高山市千島町 900-1 飛騨・世界生活文化センター	網猟、わな猟、第1種銃猟及び第2種銃猟	6月13日(金)から 6月27日(金)まで
8月11日(月)	美濃加茂市古井町下古井 2610-1 岐阜県可茂総合庁舎大会議室	網猟、わな猟、第1種銃猟及び第2種銃猟	7月14日(月)から 7月28日(月)まで
9月19日(金)	揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 岐阜県揖斐総合庁舎大会議室	わな猟のみ	8月22日(金)から 9月5日(金)まで
11月8日(土)	恵那市長島町正家後田 1067-71 岐阜県恵那総合庁舎大会議室	網猟、わな猟、第1種銃猟及び第2種銃猟	10月10日(金)から 10月24日(金)まで

2. 申請手続

(1) 申請書類

揖斐事務所環境課で配布する狩猟免許申請書1通に次の書類を添えて申請してください。

1. 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかしないかについての医師の診断書1通。(申請者が、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合は、当該診断書又は当該許可に係る許可書の写しを添付してください。)
2. 写真1枚
3. 住民票1通
4. 返信用封筒

(2) 手数料

申請書に次に掲げる額の岐阜県収入証紙を貼り付けてください。(消印はしないでください。)

- ア. 5,200円 イ及びウ以外の新規受験者
- イ. 3,900円 網猟、わな猟、第1種銃猟及び第2種銃猟のいずれかの狩猟免許を受け、その有効期間内に他種の狩猟免許を受けようとする方
- ウ. 3,900円 過去に免許を取得している未更新者

(3) 申請書類の提出先

揖斐事務所環境課へ提出してください。

(4) 申請書類を郵送する場合は、書留又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「狩猟免許(試験)申請書在中」と朱書してください。

3. 未更新者の更新

未更新事由書(揖斐事務所で配布するもの)を添えて振興局へ申請書を提出してください。

4. お問い合わせ先

免許試験に関するお問い合わせは、西濃総合庁舎揖斐事務所環境課または、岐阜県環境生活部自然環境保全課で受け付けています。

揖斐事務所環境課 TEL23-1111 岐阜県環境生活部自然環境保全課 TEL058-272-1111

※ 狩猟免許取得補助金について

今年度、揖斐川町では狩猟免許取得者に対し、免許試験手数料の2分の1を補助します。

希望される方は、狩猟免許試験申し込み前に、揖斐川町役場農林振興課までお問い合わせください。

注意！・・・免許取得後、すぐに鳥獣の捕獲ができるわけではありません

原則として鳥獣の捕獲は、規則により町等が定めた条件を満たす方が対象となります。今回の補助はその条件を満たす方を増員することが目的ですのでご了承ください。詳しくは揖斐川町役場へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場農林振興課 TEL22-2111

(財)日本宝くじ協会からのお知らせ

今年のサマージャンボ宝くじ
史上最高額の1等・前後賞合わせて6億円!

1等 4億円×26本
(販売総数780億円・26ユニットの場合)

前後賞各 1億円×52本
(販売総数780億円・26ユニットの場合)

★**発売期間**★
7月4日(金)～7月25日(金)8月2日(金)

皆さん、これからもお元気で長
生きをしてください。



河村 ゆきゑさん(谷汲徳積)
5月5日(月) 95歳

この度、次の方が長寿者褒賞を
受けられ、長寿のお祝いと褒賞金
が贈られました。

今月の
ご長寿さん

あたたかい善意

◆損斐川町役場へ

5月7日(水)、町内の方より消防
のための寄附金3万円をいただきま
した。

ありがとうございました。

◆損斐川尚和園へ

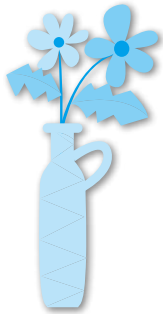
牧村 三男さん(北方)
わけぎ、ほうれん草等

林 良夫さん(北方)
そら豆

細野 博さん(大野町)
ほうれん草
ありがとうございました。

◆損斐川町ふるさと基金

北島 祐司さん(大垣市)
ありがとうございました。



いびがわ 特産品シリーズ

スイカズラ (スイカズラ科)

スイカズラの漢名は「忍冬」です。冬でも緑色の葉を対生に付けていて、寒い冬も耐え忍ぶところから生まれました。蔓性の多年性で蔓は右巻きに他物に巻き付いて伸長します。花は初夏に咲きます。対生するそれぞれの葉の付け根から短い花茎をだして、2個宛開花します。花の色は最初白色で時が経つに従って黄色に変化します。白花、黄花が入り乱れて咲く状態から「金銀花」という名前もあります。香りは黄色の花になるほど強くなります。里山で子供の頃に体験された方があると思います。管状の花を根元から引き抜いて細い方から吸うと甘い蜜が口に入ります。こんな子供の遊びから「吸い葛」の名前が生まれました。

薬用には、秋から冬にかけて、葉のついたままの茎を採取して、刻み、天日でよく乾燥します。この乾燥した物を生薬で「忍冬・忍冬藤」と呼びます。また開花期になるべく花蕾を摘み取り、日陰で風通しの良い場所で早めに乾燥します。生薬名は「金銀花」です。

忍冬は鎮痙、利尿、抗炎、抗菌作用があるので発熱、血痢、伝染性肝炎、化膿性疾患、神経痛、リウマチなどの関節・筋骨の痛みに応用されます。通常「忍冬」10－20グラムを一日量とし700ミリリットルの水で煎じ、更に煮詰めて約半量とします。1日3回食間に服用します。「金銀花」も「忍冬」と同じ効能があり、同様に10－20グラム煎じます。此の煎じ液は抗菌性が高く、うがいをするれば口内炎、歯槽膿漏にも効き目があるといわれています。「忍冬酒」は開花期の花と蕾を採取し、花と蕾約100グラムに対してホワイトリカ1.8リットルを入れ、砂糖約30グラムを加えます。人により加減します。熟成には最低一ヶ月が必要です。忍冬酒は特有の甘い香りと、美しい黄金色になればできあがりです。強い利尿作用があり、膀胱炎、腎臓病、強精、強壯の効き目があるとされています。また「忍冬」は浴剤として用いると、腰痛や痔の痛み、また湿疹・あせも・ただれに効き、皮膚を美しくし、美容に好いようです。(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

